

住民の皆さんの声に答えます

町では、4月15日～30日にかけて、第6次総合計画の事業評価のため、公式LINEによる町民アンケートを実施し、10代から70代以上の430名の皆様にご回答いただきました。

アンケートにご協力いただいた皆様に、改めてお礼申し上げます。

皆様から特に多かったご意見や町の現状・方針についてお答えします。なお、町ホームページでは、集計結果や全てのご意見を掲載しています。ぜひご覧ください。

今後も町民の皆様の声に耳を傾けながら、町政運営を進めてまいります。



町ホームページ

1. 道路について

Q.五反田からの新しい道路（吉沼磯浜-関根祝町線）はいつ開通しますか？

令和9年4月の開通を目指して整備を進めております。

Q.凸凹・ガタガタな道路が多いです。早急に整備してほしいです。また、消えかかっている白線を直してほしいです。

現地調査等により、補修が必要な箇所については、順次対応しております。皆様が安全で快適に通行できるよう、関係機関とも協議し、道路の適切な維持管理に努めてまいります。

Q.自転車専用道路や自転車レーンを増やしてほしいです。

自転車が安全かつ円滑に通行できる環境の整備は、今後ますます重要性を増すものと考えております。一方で、新たな用地の取得が必要となるなど多額の財源も必要となります。いただいたご意見も踏まえ、総合的な判断のもと、道路の整備や交通環境の改善に努めてまいります。



2. 定住促進について

Q.花火大会も年々盛大になって楽しみにしています。これからも色々なイベントを開催してほしいです。

今後も花火大会をはじめとする、町主催イベントのほか、民間・団体等との連携を図りながら、多彩なイベントを開催し、地域の賑わいづくりに取り組めます。

Q.イベント開催時や大型連休などの渋滞が解消されればとても住みやすい町だと思います。是非、渋滞対策をお願いします。

GW、海水浴シーズン等の大型連休前には、大洗観光Naviにて町内道路混雑予報及び抜け道・迂

回路情報を掲載し、渋滞緩和対策を行っています。今後も周辺住民の皆様の生活環境を守ることを第一に考え、対策を講じてまいります。

Q.とても住みやすい町ですが、時間に関係なく大型トレーラーが通る度に家が揺れます。何か対策をお願いします。

大型トレーラーの通行につきましては、より住民の皆様に影響の少ない道路への誘導に向け、交通規制の権限を有する警察と協議するとともに、必要に応じて、事業者に対しても要望や協議を進めてまいります。



3. 上下水道について

Q.漏水事故後のスピード感を持った水道管の更新には好感が持てます。でも、更新箇所が分かりにくいです。

更新箇所については、町ホームページや広報誌にてご案内しております。その他の周知手段も検討するなど、わかりやすい広報に努めてまいります。

Q.ときどき水が濁って困っています。また、カルキ成分が多い気がするのですが？

濁り水発生の際は上下水道課へご連絡をお願いいたします。多発箇所については更新工事の優先順位へ反映してまいります。

カルキについては、水道水の消毒に必要な塩素によるもので、末端まで消毒効果が行き渡るよう、浄水場で適切に管理しております。健康への影響はございません。なお、煮沸や浄水器等の使用によりカルキを除去できますが、消毒効果も失われるため早めに使用いただくようご注意ください。

Q.他市町村に比べて水道料金が高い気がするのですが？

一般家庭3～4人家族（口径20mm・月20㎡使用）

で料金を比較した場合、県内では10番目に安価な金額となっており、県内平均よりも安い料金水準となっております。（令和6年度末現在）

【上記参考値】

大洗町…3,988円、県平均…4,304円

Q.下水道を早く整備してほしいです。また、いつ頃下水道が整備されるのか知りたいです。

現在、下水道整備は市街化区域*を優先的に進めております。市街化区域内にある土地・建物には固定資産税（税率1.4%）のほかに都市計画税（税率0.2%）が課税されており、下水道整備には、都市計画税の一部も税源として使われております。今後の整備につきましては、事業計画や工事の進捗状況を考慮したうえで、順次お住まいの地域へご案内してまいります。また、下水道が整備された際には、1日でも早い接続工事をお願いいたします。

*都市計画法に基づき、すでに市街地を形成している区域や、市街地として積極的に開発・整備するエリア。

4. 広報・広聴活動について

Q.LINEで定期的に情報が得られるので大変満足です。一方で、配信回数やや多い気がします。

LINEの配信回数について運用方法を改善しながら皆様に役立つ情報をお届けしてまいります。

Q.町のホームページが見つらいです。

わかりやすいホームページを目指して、今後も改善に努めてまいります。

Q.LINEや町内放送など、デジタル化を進めて紙媒体は減らしてほしいです。

幅広い年代の皆様にも町内の情報をご覧いただくため、現在は紙の広報誌での広報活動を行っております。

紙媒体を減らしデジタル化の推進に向け、ひきつづきLINE登録者の増加に向けた取組を進めてまいります。

Q.役場以外で広報誌は何処で入手できますか？

町運営施設や町内の郵便局、大型スーパー、コン

ビニなどで配布しています。配布場所は町ホームページにも掲載しております。

また、町ホームページから電子（PDF）版も閲覧できます。

Q.町のホームページに問い合わせフォームや役場に意見箱があることを知りませんでした。

町では、ホームページの「お問合せフォーム」や、役場1階に「町長への声ご意見箱」を設置しております。いただいたご意見のうち回答が必要なものについては、関係部署からの回答を、ご意見箱脇のファイルに収めております。ぜひご活用ください。

今後、広報誌等を活用し、問合せ等についても更に周知をしてまいります。

Q.このようなアンケートを実施して町民の声を聴くのも良いと思います。

今後も町民の皆様のご意見に耳を傾ける機会として、このようなアンケート調査等を実施してまいります。

5. 障害への理解促進・障害者の暮らしやすさについて

Q.地域環境的に障害者に優しい環境とはいえない。その上で実施できることはやるべきで、見捨ててはいけないと思います。

障害の有無に関わらず、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりは重要で、障害のある方が不便さや生きづらさを感じる場面があることは、課題として受け止めています。

今年度は障害福祉計画等の見直しを行います。実態調査の結果を参考としながら、誰もが快適に暮らすことのできる生活環境の整備や支援体制の充実に取り組んでまいります。

Q.段差の解消など、歩道のバリアフリー化を進めてほしいです。

物理的、制度的、情動的、心理的バリアをなくすための取組みや、だれもが利用しやすいものを作るユニバーサルデザインの考え方が重要と認識しています。道路や公共施設等の整備にあたっては、

より多くの方が利用しやすい環境整備に取り組んでまいります。

Q.身近に障害を抱えた方がいないので、どのようなことをするのが助けになるのか分かりません。住民への浸透を推進するには、更なる広報・啓発活動が必要ではないでしょうか。

障害は、外見で判別できるものばかりではなく、必要な配慮やサポートも、それぞれに違います。そのため、より多くの方に、障害への理解を深めていただくためには、継続的な啓発活動が重要です。町広報紙等での、「合理的配慮^{*}」についての周知や障害に関する講習会等の情報発信、健康福祉・長寿まつり（福祉イベント）の機会を活用し、今後も啓発活動に努めてまいります。

^{*}障害のある方が社会生活で困っている際に、無理のない範囲で柔軟に対応すること。



6. 子育て・保育環境について

Q.学童保育の対象を6年生までにしてほしいです。

公立学童での6年生までの受入れは、夏休み期間のみで、年間を通しての受入れは民間学童2箇所（恵泉学童・ひじりくらぶ）となっております。利用状況や受入れ体制などを踏まえながら公立学童での受入れについても検討してまいります。

Q.中学校の給食費も無償化してほしいです。

^{*}小学校の給食費は、国の支援額（月5,200円）で不足する部分を町が補助（月800円）することで、令和8年度から実質無償化が実現しております。

中学校の給食費につきましては、保護者の負担（月4,500円）を増やさないう、物価高騰相当分を町で補助（月2,100円）するほか、多子世帯への給食費補助も行っております。無償化につきましては、全てを町の財源で実施することは難しいため、小学校の給食費同様、国の施策の動向を注視してまいります。

Q.医療福祉費支給制度（マル福）の町独自の助成が本当にありがたいです。

医療福祉費（マル福）は、町独自で拡充し、0歳から18歳まで無料化しております。継続して医療費負担の軽減ができるよう努めてまいります。

Q.親子ふれあいセンター「きらきら」をよく利用していますが、おもちゃの入れ替えを検討してほしいです。

親子ふれあいセンター「きらきら」では壊れたおもちゃについては順次入れ替えを行っております。要望のあった定期的なおもちゃの入れ替えについても、検討してまいります。

Q.遊具が充実した子供が遊べる公園が少ないです。

遊具を備えた公園の整備については、維持管理費や町内の公園全体のバランスも考慮しながら進める必要があります。公園の利用状況や地域ニーズを踏まえながら、適切な維持管理や遊具整備について検討してまいります。

Q.保育園でも英語教育をしているのは知りませんでした。良い取り組みなのでもっとPRして下さい。

現在、町の広報誌や町教育委員会のYouTubeなどで活動の様子を配信しております。幼児期からの特色ある英語教育について、様々な機会を通じて、PRに努めてまいります。



7. 防災について

Q.避難所にはどれくらいの備蓄がありますか？また、家庭で用意したほうが良いものは何ですか？

町では、東日本大震災の最大避難者数3,000人を基に、3食・2日間分（18,000食相当）の非常食と水を備蓄していますが、災害発生時には、自助（各家庭での備え）が重要となります。国のガイドラインでは、最低3日分、可能であれば1週間分の水、食料、生活用品（トイレットペーパー、ゴミ袋、簡易トイレなど）の備えを推奨しています。

Q.ペットは避難所に連れていけますか？

飼い主の方がペットと一緒に避難することは可能です。しかしながら、避難所には年齢や性別、持病をお持ちの方など様々な方が避難されますので、原則は、人とペットの生活スペースを分けさせていただきます。

Q.在宅避難者への支援は？

自助が基本となりますが、災害の規模によって町では状況に応じた支援を行います。東日本大震災の際は、水や食料を配給できる状況になった際に、配給場所に受取りに来ていただく形で配給を行いました。

8. 社会教育活動について

Q.公民館講座の土日開催を増やしてほしいです。

幅広い世代の皆様に参加していただけるよう、年間講座や特別講座など、その内容・開催日等を企画しており、今後はニーズに合わせた開設日を検討してまいります。その他、参加してみたい講座の内容などがございましたら、是非生涯学習課までお声がけください。

Q.北海道洋上体験学習は子供たちも喜んでいるので、ぜひ続けてほしいです。

本事業は、小学6年生を対象とし、フェリーを活用した宿泊学習事業として2002年から開始しました。現在は、ふるさと納税等を活用し事業を実施していますが、事業費や保護者の負担額が増加しています。子どもたちにとって貴重な体験となる本事業を今後も続けていけるよう、内容の見直しも含めて、持続可能な運営に取り組んでまいります。

9. 文化・芸術の振興について

Q.芸術文化祭など、来場者が少なくなっているように思うので、来場者を増やす工夫が必要では？

本事業は、芸術文化に親しんでいただく貴重な機会となっておりますので、若い世代の方たちにも多く関心を持っていただけるよう、今後開催内容の検討を進めてまいります。

Q.磯浜古墳群について、行き方が分かりません。古墳マップなど分かりやすい地図はありますか？

磯浜古墳群について分かりやすく学べる『いばらき古墳旅まっぷ』を刊行しております。うみまち

テラスや現地で配布しているほか、町ホームページでも閲覧可能ですので、ぜひご覧ください。

Q.古墳を観光コース化して観光客を呼び込んだらいかがでしょうか？

古墳周辺には、生活している方が大勢いらっしゃいます。日常的な生活とのバランスをとりながら、将来的に磯浜古墳群の環境整備が進んだ際には、観光面での活用も検討してまいります。

Q.古墳にあまりお金をかける必要はないと思います。

町の大切な宝である磯浜古墳群を未来に残すため、多様な財源を確保しながら、整備を行ってまいります。

なお、皆様からいただいた様々なご意見については、全て各担当課において確認しております。今後も町民の皆様の声に耳を傾けながら、町政運営を進めてまいります。



問合せ／秘書広報課（内線212）、まちづくり推進課（内線215）